



三木市記者発表資料 (令和7年12月24日発表)

担当部課名	担当長	担当係	電話番号
市民生活部 市民協働課	課長 岩瀬文彦 (内線 2420)	市民交流係	0794-82-2000 (内線 2471)

タイトル

「別所長治公祥月命日法要」を開催

本件のポイント

- ・令和7年度別所長治公祥月命日法要は、別所長治公の447回忌法要です。
- ・別所長治公の首塚のある雲龍寺で法要を実施します。
- ・当時を偲ぶ伝統行事の「うどん会」を実施します。

説明文

天正8年(1580年)正月17日、羽柴秀吉の大軍と1年10か月戦い続けた別所長治公は、城兵の生命と領民の安全を第一義とし、「今はまだ恨みもあらじ諸人の命にかわる我身と思えば」の辞世を残し、妻子一族と共に自決されました。長治公の遺志はその後の三木市発展の大きな礎となりました。

毎年1月17日に長治公を偲び、また、三木市の大恩人として後世に永く語り伝えるため、別所公奉賛会による祥月命日法要を雲龍寺で実施しています。

1 日 時 令和8年1月17日(土)午前10時~

2 場 所 雲龍寺(三木市上の丸町9-4 Tel 82-0740)

3 主 催 者 別所公奉賛会(名誉会長:三木市長)

4 内 容

- (1) 法要
- (2) 墓参り
- (3) うどん会

1年10か月にわたる秀吉の兵糧攻めに耐えた城兵たちは、牛馬や草の根はもちろんのこと、壁土に塗込められたワラをも食したといわれています。長治公はこのような惨状を見るに忍びず、城兵の生命と領民の安全を守るため自決し、三木城は開城しました。

「うどん会」は、当時を偲び領民を思う公の遺志を後世に語り継ぐため、毎年1月17日に公の首級が葬られている雲龍寺において、ワラに見立てたうどんを食べる伝統行事です。

5 ホームページ

<https://www.city.miki.lg.jp/site/kensyoujigyou/1896.html>



本案件は次のSDGs目標に関連します。

